

令和2年10月定例教育委員会会議録

日 時	令和2年10月16日（金） 午後1時30分～午後3時15分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 片山 恵一 委員 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 牛田 洋史
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 正岡 義海 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 佐藤 正男 教育研究所長 近藤 順子 教育総務課長 守屋 紀子 生涯学習課長 磯崎 篤 学校教育課長 久保田 貴 図書館館長代理 樋口 里代 中学校給食担当課長 上條 秀香 教育総務課課長代理 吉田 浩成 教職員課長 古木 学 教育総務課主事補 岩田 浩貴
傍聴者	1名
会議次第	10月定例教育委員会会議 日 時 令和2年10月16日（金） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室 次 第 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 (1) 令和2年11月の開催行事等について (2) 秦野市議会第3回定例会報告について (3) 幼保小連携研修会の結果について (4) はだの歴史博物館のリニューアルオープンについて (5) 秦野たばこ資料展『秦野たばこ祭のあゆみ』について (6) 図書館開館35周年事業について 4 協議事項 (1) 令和3年度秦野市立小中学校県費負担教職員人事異動方針（案） について (2) 令和3年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針について (3) 秦野市公立幼児教育・保育環境整備計画（仮称）について 5 その他

	(1) 令和3年度予算編成について (2) 新型コロナウイルス感染症に対応した学校教育活動等におけるガイドライン（第5版）について 6 閉 会
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

ただいまから、10月の定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

なお、非公開案件について御意見、御質問がある場合は、会議終了後、事務局に申し出てください。

よろしいでしょうか。それでは、ないようですので会議録を承認いたします。

次に、非公開案件の取扱いについてでございますが、4の協議事項の(1)「令和3年度秦野市立小中学校県費負担教職員人事異動方針（案）について」及び(2)「令和3年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針について」は、人事に関する案件のため、また(3)「秦野市公立幼児教育・保育環境整備計画（仮称）について」は、意思形成過程にあるため会議を非公開といたしますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、4の(1)、(2)及び(3)は非公開とさせていただきます。

それでは、次第の3、教育長報告及び提案について、お願いいたします。

教育部長

それでは、資料1の11月の行事の開催等について御説明をいたします。

まず上から順に、図書館開館35周年事業でございますけれども、10月25日から11月15日ということで、図書館開館35周年を記念しまして、図書週間の期間に合わせ、5つの項目について事業を実施いたします。

次に11月1日、はだの歴史博物館リニューアル式典でございます。桜土手古墳展示館から歴史博物館にリニューアルいたしました施設につきまして、式典、また内覧会のほか、ふるさと大使の荻谷俊介さんにトークショーなどを行っていただきます。

続いて、4つの事業がございますけれども、秦野歴史博物館で開催をする催しでございます。秋季特別展「遺跡・遺物が語る！」

「かながわ・秦野の歴史2020」、こちらは、かながわ考古学財団との共催で新東名高速道路建設に伴う発掘調査の成果を中心とした特別展でございます。次の文化財特別公開でございますけれども、こちらは、県・市指定の考古資料の公開として期間内に展示をいたします。また、その次の「菩提横手遺跡出土大型中空土偶特別展示」でございますけれども、こちらは一昨年の新東名高速道路の建設に伴う発掘調査で出土いたしました土偶の特別展示を行うということでございます。次に「波多野氏の実像を追って―戦記文学と史実のはざまに―」というテーマで、波多野氏の実像に迫った企画展示を行います。いずれも、はだの歴史博物館でございます。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目でございます。こちらは、STOP! THE いじめ! 検討会ということで、各中学校の代表生徒に参加いただき、いじめを考える児童生徒委員会と秦野少年補導員連絡会がタイアップしまして、社会参加活動事業と連携した検討会を行います。

次に、11月10日と24日ですけれども、保健福祉センターでブックスタート事業を実施いたします。

11月13日、11月の定例教育委員会会議でございます。

11月14日、第11回の親子川柳大会の表彰式を行います。今回は713点の応募がありまして、上位入選者11組の表彰を行います。

次に、11月14日から23日でございますけれども、今年度中止となりました秦野たばこ祭のメモリアル事業として資料展を開催いたします。場所は本町公民館の1階展示スペースでございます。

次に、11月16日、学力向上研究推進委託研修会でございます。横浜国立大学の梅澤先生を講師としてお招きしまして開催をいたします。場所は本町小学校でございます。

それから、11月の学校教育訪問でございますけれども、記載してあります広畑小学校、ほりかわ幼稚園、西幼稚園を予定してございます。

次に、11月19日、第4回園長・校長会を開催いたします。

3ページ目になります。11月24日、定例の記者会見がございます。

同日、かながわ学びづくり推進地域研究委託事業研修会といたしまして、山梨大学の茅野先生をお招きいたしまして、教職員向けの研修会を東小学校で開催いたします。

また、同日ですけれども、新たな学び研修講座ということで、横浜国立大学の高木副学長をお招きいたしまして、「今求められる学力」をテーマに研修会を実施いたします。こちらは、教育庁舎の会場でございます。

それから、11月26日から12月15日に掛けて、第4回の議会定例会がございます。

最後に、11月28日、はだの生涯学習講座といたしまして、生命の星・地球博物館の平田館長をお招きいたしまして、「秦野の大地（ジオ）」をもとに自然環境や地域振興の関係性についての御講義をいただく予定でございます。場所は本町公民館2階の多目的ホールでございます。

以上が11月の行事の開催予定でございます。

引き続き、資料No.2-1、9月7日から10月6日まで開催いたしました第3回定例会の報告をさせていただきます。

日程、また、議案等の概要につきましては、この資料の1ページ目に記載したとおりでございます。以下、教育委員会に関わります質問等について、主な概要について御説明いたします。

それでは、1ページおめくりいただきまして、横の質疑の冒頭の表がございますので、主なものについて御説明いたします。

まず、予算決算常任委員会の決算分科会でございますけれども、総括質疑、こちらは市長、また教育長に対する質問、答弁でございます。

3名の方が登壇されまして、まず、創和会の谷委員から、中学校給食の完全実施に向けての御質問がございました。内容は、秦野スタイルということで今回のセンターの整備又は運営に対する御質問、それから、地場産品を積極的に取り入れてほしいというようなことございました。回答といたしましては、食育と地産地消の推進について、生徒の意見を反映しながら、できるだけ多くの食材を市内の農業者、商工業者から調達できる仕組みづくりに取り組んでまいりますという答弁です。

次に、教育水準の改善・向上についてのお尋ねもございました。現在の状況、それから成果についてですけれども、昨年度、組織の強化ということで、学習支援担当、それから教職員課を設置いたしましたので、そういった中で、成果としてこれまで以上に学校訪問に指導主事が行ったというような中で、前年度と比較しての学力・学習状況調査における状況を説明してございます。

次に、市民クラブの野々山委員から御質問がありました。内容は、幼児教育の充実についてということでございます。今後どう

取り組んでいくかというような中で、答弁といたしましては、幼小中一貫教育の取組を私立の幼稚園、こども園、保育園にも広げて、公私や園種の枠を超えて小学校との滑らかな接続を図る取組をさらに全市的に推進していきたいというような回答をさせていただきます。

次に、公明党の横山委員から御質問がありました。内容は、教育水準の改善・向上について。特に寺子屋方式での授業の実施をしておりますので、その内容のお尋ねがございました。昨年、小学校5年生の希望者19人を対象にして、小集団による学習支援を行っております。その成果を教育施策全般に生かしながら、学校訪問や校内研究会を通じて、全教職員の共通の認識となるよう努めて反映していくというような答弁をさせていただきます。

次に、教育費の分科会での質問でございます。こちらは教育部の関係だけでございますけれども、12人の方が御質問をされております。

まず1人目、中村委員でございますけれども、教職員の多忙化に合わせて業務改善推進事業費についての御質問でございます。昨年整備いたしました出退勤のIC管理についての実態、また、スクールサポートスタッフの配置についてのお尋ねでございます。超過勤務の数値をこちらにお示ししているところでございますけれども、こういった内容、また、スクールサポートスタッフによりまして、教頭先生等の事務の負担軽減につながっているという答弁をしております。

そのほか、運動部活動顧問派遣事業、それから、幼稚園教職員健康管理経費についてのお尋ねがございました。部活動のほうですけれども、今後、部活動を維持して、また活発にするための手立てはどのように考えているかというお尋ねでございます。この派遣の部分につきましては、不足しています中学校、また、教職員の異動等によりまして運動部の指導に当たります先生が不在となった中学校を対象に考えているというようなことの答弁でございます。

また、幼稚園教諭の健康管理関係でございますけれども、ストレス診断の状況とのお尋ねでございますが、担当課長からは、この結果は全国平均を下回っているので、ストレスの度合いは低いものと考えているというような答弁をさせていただきます。

次に、1枚めくっていただきまして4ページ目、横山むらさき委員でございますけれども、いずみとつばさの内容についてのお尋ねでございます。それぞれの事業の特徴や通っている児童生徒

の状況を答えてございます。

次に、原委員ですけれども、小学校の災害共済掛金でのお尋ねですが、内容については、疾病の内容は何か、また、新型コロナウイルス感染症の疾病はこの制度の対象となるかというお尋ねでございます。新型コロナウイルスの対象になるかという部分につきましては、基本的にはなると。ただ、その因果関係がしっかり立証できるものであることが求められますというような答弁をさせていただきます。

それから、5ページ目、木村委員でございます。コミュニティ・スクールの令和元年度の成果と今後の取組についてのお尋ねでございます。答弁といたしましては、元年度は新たに3校加えまして7校が実践校となったほか、4校を研究校として指定しているということで、地域とともにある学校づくりが進んだことを答弁させていただきます。

それから、阿蘇委員の御質問ですけれども、いじめ・不登校に係る内容でございます。コロナ禍にあっていじめ・不登校、あるいは薬物依存、自殺といったようなことが心配される、これに対してどう思っているかというお尋ねでございます。そういった中で、2学期の開催前に行いました教育委員会の指導あるいは確認等についての御説明、また、こういった不安の相談に対応するはだのっ子あんしん相談室のことについてお話をさせていただきます。

それから、横溝委員でございますけれども、通学路安全対策事業費の関係ですが、通学路の点検をどうしているかという御質問でした。

それから、教育指導運営費でございますけれども、ここは部活動の内容で、生徒数が少なくなって1校でチームが成立しないような状況を踏まえて、部活動の考え方を聞かれています。これに対しましては、種目によって複数の学校の生徒でつくる合同チームへの大会の参加規定を設けるなど工夫をしていきたいという回答をさせていただきます。

次に6ページ目、川口薫委員、2点御質問がありました。西中学校の体育館の施設整備費の関係、また、教育指導運営費、こちらは部活の関係でございます。西中学校の体育館の関係では、立派な体育館ができたので、ぜひ大きな大会の開催の活用も検討してほしいという内容でございました。

それから、風間委員でございます。学力向上推進事業費ですけれども、先進地視察をした中で、どういったものを反映しているかというお尋ねでございました。視察先の尼崎市の例に倣いまし

て、学力向上への取組として、民間のノウハウを生かした授業向上プロジェクトを始めており、今後成果を期待しているというような答弁でございます。

それからもう一つ、小学校給食調理経費・小学校給食事務費でございますけれども、コロナの感染に伴って給食を中止しておりましたが、その間、食材の対応をされました事業者等への状況はどうかと。要するに、補償とかそういうことはしたのかというお尋ねでございます。これに対しまして、学校のほうでは早くから納入事業者と調整をした結果、基本的にはキャンセル又は4月以降の納期の変更などによって対応したというようなことをお答えしておりますけれども、既に納入済み、発注済みで、生鮮類など保存がきかないような食材につきましては、予備費の充用によりまして損失補償をしたということを答弁してございます。

次に7ページ目、野々山委員でございますけれども、はだのっ子アワード事業についてのお尋ねでございました。少し学校によって偏りが出ているとか、あるいは参加率が低いのではないかと、今後どうやって盛り上げていくのかというような御質問です。現状の分析をした中で、今年度、地域のボランティアによります出前授業の検討も進めていく、また、地域学習と学校学年単位での連携した取組を強化していくなどの答弁をしてございます。

そのほか、要保護準要保護生徒就学援助費でございますけれども、特に平成30年度から新入学用品費の前倒し支給をしているけれども、その辺の評価はどうかというお尋ねがございました。これに対しましては、約9割の保護者が新たな制度を導入されているという中では、必要な援助ができたと答弁してございます。

それから、運動部活動顧問派遣事業については、この顧問の任用条件、資格要件についてのお尋ねがございました。これについては、国の任用条件と同様というお答えをしてございます。

大野委員からは、学力向上推進事業費についてのお尋ねでございます。全国学力・学習状況調査の結果、また、今後の学力向上をどうやっていくのかというお尋ねでございました。改善傾向が見られる中学校に対しまして、小学校では依然として課題が残っているという中で、各校の授業研究会等に指導主事が訪問する機会を増やすなどして、授業の改善に取り組んでいくというような答弁をしてございます。

それから11番目、伊藤大輔委員ですけれども、少し抽象的な話ですが、予算がふんだんにあれば何をしたいかというお尋ねがございました。この中では、指導主事のほうで子どもファースト

の教育環境を整えていきたいというお答えをしております。

最後に、吉村委員でございますけれども、学力向上推進事業費の中で、昨年実施いたしました寺子屋学習の取組の状況でございます。このことにつきましては、末広児童ホーム、また、北児童ホーム2か所での実施の状況等をお答えしております。

それから、最後にもう一つ、幼稚園の一時預かり事業の関係ですけれども、この内容は、コロナ禍で幼稚園が休園している間、職員は何をしていたのかというお尋ねでございました。この御質問におきましては、一時預かり保育を継続していたということ、また、4月以降は、これまでなかなか時間をとれなかったようなことに時間を向けていたということ、それから、4月の下旬からは児童ホームの応援にも当たったことをお答えしております。

次に、議案等の関係でございますけれども、10ページをおめくりください。総務常任委員会がございまして、こちらのほう5人から御質問を承っております。

議案50号、動産の取得についてでございますけれども、この内容は、小中学校の学習用のタブレット端末を導入するという内容でございます。端末の導入台数は1万2,495台、契約金額は5億5,459万575円での契約でございます。

主な内容ですけれども、今回の契約の入札に参加した業者が1者であったということ、それから、入札率が100%に近かったということでの設計単価等のお話でございました。このことにつきましては、高橋文雄委員、露木順三委員、また、山下博己委員、吉村慶一委員、古木勝久委員から御質問がありましたけれども、基本的には、今回国の補助基準が4万5,000円という中で、単に端末の導入だけでなく、そのほか設定、あるいは開封の作業ですとか、端末の管理、またオペレーションなどに関わる経費も入れた中で、予算内で、補助金の基準額内でおさまったということの答弁をしております。また、1者というのは、同時期にこれだけの端末を入れるわけですけれども、そういった中で、今の秦野市の使用条件に合うような業者がなかなか見当たらなかったということで、特にこの内容につきましては、市内の業者の活用はどうだったかというお尋ねがございましたけれども、ただいまのような理由から、実際には請け負う業者がなかったという話でございます。

そのほか、この件につきましては、端末導入された後の保守の関係、あるいは教職員が実際に指導していくわけですけれども、その教職員への研修体制、あるいはサポートする体制についての

御質問がございましたが、答弁の要旨に書いてあるようなお話をさせていただいているところでございます。

次に15ページ、文教福祉常任委員会での御質問が3点ございました。

まず1つ目、令2陳情第18号ですけれども、これは例年出されております「少人数学級編成の実現をはじめとする教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の2分の1復元を求める陳情」でございます。

この件につきましては、3人の議員が御質問されております。まず、佐藤議員ですけれども、30人学級がどのぐらいあるのかと、また、30人学級を実現した場合の教員の数の増はどのぐらいかという御質問でございました。それに対しまして、小学校では半数の学級が30人以下、中学校では1割が30人以下という回答をしております。それから、完全に30人学級にした場合での教員の増ですけれども、100人ぐらいではないかというような中で答弁してございます。それから、同じような中で、教員確保ができるのかということで、中村議員から御質問がございました。最近、採用試験の倍率が下がっているので、教職員の確保には課題があるという答弁でございます。吉村議員は、この30人学級に当たっては、学校区を変更すれば工夫もできるのではないかというようなお尋ねがありました。

3人の質問がありましたけれども、結果といたしましては採択という経過となっております。

次に、19号です。「新型コロナウイルス感染症に関する意見書の提出を求める陳情」でございます。こちらにつきましては、佐藤議員から御質問がございましたけれども、議員のほうで協議をした中では、審査未了ということでございます。

それから、3番目、令2陳情20号「コロナ禍の保育園・幼稚園・こども園・学校に関する陳情」でございます。こちらにつきましては、コロナ対策をしっかりしてほしいということで、市に対する陳情でございましたけれども、現状の状況をお話しした中で、3人が質問されておりますが、市としてやっていることはやっている。ただ、それで十分かという中ではなかなか難しいという中で、議会では趣旨採択ということでございました。

次に、予算・決算特別委員会の補正予算の関係です。

まず、小学校施設改修事業費でございますけれども、この事業費は、大根小学校の敷地の法面が崩落の危険があるということで、来年度に向けて整備、改修をしていこうということで、今回は委

託料の計上をしたものでございます。

御質問の中では、どのように判明したのか、あるいは、この箇所は以前から危険であると認識していたのかというようなお話でした。この内容につきましては、今年2月の逗子市で発生いたしました法面崩壊の事故を受けて、市が独自に調査した結果判明したということでございます。ただ、この地域は、防災課で作成しております土砂災害警戒区域に指定されておりましたので、一定の認識はされていたのだろうということの答弁をしておりますけれども、いずれにしても、子どもに関わる通学路でございますので、新年度予算化をいたしまして、早々に解決していきたいと思っています。

それから、次の小学校ICT環境整備事業費及び中学校ICT環境整備事業費ですけれども、こちらは先ほど申し上げましたタブレットの導入に伴います環境整備の経費でございます。

御質問の内容につきましては、今回導入するタブレットが十分使えるように、教職員の方へのサポートをどう考えているかというようなことでございます。今回、6人の方をスクールサポーターということで学校のほうに派遣いたしまして、その中で研修や指導に対応してもらおうということで答弁してございます。

それから、私からは、最後に一般質問の関係でございますけれども、4人の方が登壇されました。19ページになります。

まず、吉村議員から、中学校完全給食の財源についてというお尋ねでした。この事業をするに当たりましては、毎年度事業費が約3億5,000万円かかるという中で、教育部として予算編成の中でスクラップ・アンド・ビルドという考えの中でどうやってお金を出していくかというお尋ねでございます。これは今回が初めてという御質問ではございませんけれども、回答といたしましては、これまで施設改修をする中で、学校保全公社等を利用してきました。現在は利用しておりませんが、保全公社が施工しました事業費について、毎年度償還金という形でお金を支出してございます。これが令和4年度で終わるということで、多いときは毎年2億円ずつぐらい支出をしてきております。それから、西中学校の体育館等、計画的に実施してきました経費のかかる事業が完成していく、そして減少していくということの話と、それから、来年度以降も予算編成に当たっては経費の削減と歳入の確保に努めていくというお話をしてございます。そのうえで、吉村議員は、教育委員会の中で捻出できなかったらどうするのかということで、財政当局にお尋ねがありましたけれども、政策部長の

ほうで、長期的な視点で再配置計画なども推進していくので、そういう中で捻出をしていく、考えていくという答弁をさせていただきます。

それからもう一点、公立幼稚園・こども園の民営化についてのお尋ねもございました。質問項目は七次まであるのですけれども、サンキッズ南が丘こどもえんの事例をとりまして、公私連携の事業を進めた中で、園の保育実態はどうかというお話、それから、経費はどうかというお話でございました。民間に運営していただいても、公立と同じような事業展開ができるのであれば、経費のかからない方向で公立の幼稚園・保育園を見直すべきではないかというお話でございます。また、3年保育についてなど、そういうお話もございました。これから、今日お話しさせていただきます公立幼児教育・保育環境整備計画を今検討している中で、そのあり方についても考えていきたいという総括にさせていただきます。吉村議員は、そのうえでも、例えば社会福祉協議会に公立幼稚園をあるいはこども園を移管してはどうかという御提案がありました。

次に22ページ、佐藤文昭議員でございます。佐藤文昭議員は2点についての御質問で、教育施策の中で教職員の過重負担解消についてということと、いじめ・不登校についての御質問でございます。コロナ禍でいろいろ子どもたちの安全・安心、健康を守る点で、どういった対応をしたのかというようなお話、それから、コロナ禍の現状において先生方にはどのような負担があったのかということ、また、特に負担の中で消毒や清掃に関わることについて、できることは子どもたちにやってもらってもいいのではないかというような御質問でございました。

この答えですけれども、6月の学校再開に向けては、市教委のほうでもガイドラインを策定し、学校と連携しながら感染予防の徹底等を図ってきたということをお答えしてございます。それから、コロナ禍での教職員の負担については、指導主事が6月に聞き取りをした中では、感染症予防の消毒作業の負担、また、感染予防に関連した児童生徒への保健指導、それから、教育課程の編成に関わる対応について、やはり負担が大きかったという実態をお答えしてございます。そのような中で、申し上げました消毒、清掃の中では、学校クリーン隊の配置、また、ガイドラインにつきましても、次第に緩和をされていますので、その段階において、それぞれの役割の中で対応していくという答弁をさせていただきます。

また、次にいじめ・不登校についてでございますけれども、コロナ禍において子どもたちに寄り添う支援はどうかというお尋ねがございました。こういった中では、先ほども申し上げましたが、学校再開に当たりまして、各学校との確認事項をしっかりと、丁寧に対応しているという話、それから、6月にはだのっ子あんしん相談室を開設いたしまして、子ども、親、保護者への対応をしているというお答えをしております。

それから、五次まで質問があったわけですが、多忙化の解消に向けての御質問、それから、30人学級に向けて国への要望はどうかという御質問がございました。回答は記載してあるとおりでございます。

次に3番目、横山議員でございますけれども、廃棄物の資源化というタイトルでございますが、内容は、学校給食におけます牛乳パックの回収、リサイクルのお話でございます。秦野市では、現在、学校給食で使われています牛乳パックにつきましては、各学校で児童生徒がそれぞれパックを開いて乾燥させて、それをリサイクル業者が収集して次の製品につくりかえるということをしてございますけれども、今なかなか、東京都等でも、リサイクルのラインが採算に乗らないということもありまして、牛乳パックのリサイクルをやめて焼却しているというような実態を踏まえての御質問でございました。三次まで質問がございまして、秦野市はこのリサイクルの対応を引き続きやっていくのかというお尋ねでございます。これについては、リサイクル業者の協力を得て引き続きやっていくというお答えをしています。

それから、秦野の牛乳パックですが、赤い染料が入った牛乳パックを使っているのですが、なかなかこの赤い染料を抜くということが業者においては負担となって、採算がとれないということを知っているということでしたけれども、それに伴って、市独自ではほかの業者へ製品を変更できるのかというお尋ねでございました。実態としては、この牛乳の納品につきましては、大量に、かつ安定的に供給してもらおうという中で、秦野市も割り当ての中で業者が決まっておりますので、もし独自にするということになれば、その安定供給あるいは価格等の中でもなかなか難しいというお答えをしておりますけれども、本市としてリサイクルに適した製品や業者の選定ができるのか、あるいは加入している組織として提案ができるのかということについては、研究していきたいというお答えをしております。

その次には、今度は瓶の牛乳の導入をすべきできないかという

お尋ねがございました。今、瓶の納品というのは県内ではメーカーがないということ、また、価格等についての問題があるので研究をさせてほしいという答弁をしております。

最後に、高橋文雄議員でございますけれども、挑戦する子どもの育て方ということで、脳学者の中野信子さんの著書を読まれて、御質問をされております。褒めて育てることがいいのかという御質問がございました。それから、秦野の子どもたちが主体的に学習に取り組む姿勢、また、挑戦する状況はどうかというお尋ねもございました。それから、最後に、挑戦する子どもを育てるに当たっての本市の取組等でお尋ねでございます。

回答といたしましては、単に褒めるということではなくて、粘り強く取り組む姿勢又は努力を褒めて認めていくことが大事だというお答えをしております。

それから、本市の主体的に学習に取り組む子どもたちの状況でございますけれども、全国学力・学習状況調査の中で、失敗を恐れず挑戦していくか、あるいは課題の解決に向けて自分で考えて、自分から取り組んだかというような質問項目がございます。その中から、約7割の児童が肯定的に回答しているというようなお答えをしております。全国平均にはわずかに届いていないというお答えです。

それから、では、どういった取組をしていくかということでございましたけれども、昨年9月より民間教育企業との連携による放課後学習支援を実施し、その民間のノウハウから学ぶ取組を進めています。また、その成果として家庭学習ノート等の作成、配布によって、自分たちで学んでいこうという習慣的なことも効果が出ているのではないかということ等をお話をさせていただいております。

私からは以上です。

文化スポーツ部長

それでは、続きまして文化スポーツ部の社会教育施策を担当する生涯学習、それから、図書館に対する質疑について、御説明します。

まず、決算常任委員会の文教福祉分科会での質疑内容ですが、お手元の資料No.2-2の1ページから5ページに記載のとおり、9名の議員からリニューアルオープンするはだの歴史博物館の利用促進や市史の資料等の適切な保存と活用、それから、広畑ふれあい塾やふるさと講座などの生涯学習施策の充実、そして、図書館サービスの向上や市民協働の図書館運営などの御質問がございました。

次に、6ページから7ページ、これは文教福祉常任委員会の委員会質問でございますが、今回は古木委員から、図書館システムの管理運営、それから、駅連絡所での図書サービスのオンライン化と広畑ふれあいプラザでのサービス実施、これは今年度新たに取り組む事業でございますが、それについての質問がございました。

それから、最後に8ページ目、これは一般質問でございますけれども、これは古木議員から、図書館事業といたしまして、図書館システムの不具合への対応とか、ウィズコロナに向けての図書館サービスの展開などの質問がございました。これに対しましては、特に図書館サービスの新たな展開に当たっては、ここに答弁内容があるとおり、五次質問のところでございますけれども、コロナ禍における課題を踏まえまして、新しい生活様式の定着に伴う新たな利用者ニーズに沿った施策を、現在策定を進めている図書館基本計画の後期計画に位置付けた中で順次取り組んでいくという答弁をさせていただきました。

私からは以上でございます。

教育指導課長兼
教育研究所長

私からは、(3) 幼保小連携研修会の結果について御報告させていただきます。お手元の資料No.3を御覧ください。

幼小中一貫教育の充実を図るために、新1年生の半数以上が民間園からの就学であるという現状を踏まえまして、特に平成29年度より民間園との連携強化に努めております。今年度は講師に現在こども家庭支援課で相談員をされている元東小学校校長・東幼稚園長をお務めになられました大津道雄先生を講師にお迎えし、昨年度に引き続きましてスタートカリキュラムをテーマに講演会を開催いたしました。当日は、公立幼稚園・こども園の先生方、私立幼稚園・こども園の先生方、合計52名に御参加いただくことができました。

大津先生の実際の体験に基づいた、実際の小学校の1年生の週案を御提示いただいたり、教科書の一部を御紹介いただくような、参加していただいた方にとって小学校のイメージが非常に持ちやすいような内容に工夫していただいたこと、あと、就学前の教育が小学校の子どもたちの学びの土台になるのですよといったような内容でまとめてくださったので、御参加いただいた方からも、感想にございますとおり、非常に高い評価をいただいております。

私からは以上です。

生涯学習課長

それでは、私からは(4)、資料No.4「はだの歴史博物館のリニューアルオープンについて」と(5)、資料No.5「秦野たばこ

資料展『秦野たばこ祭のあゆみ』について」を御説明させていただきます。

まず、資料No.4「はだの歴史博物館のリニューアルオープンについて」でございますが、平成2年11月にオープンし、来月開館30年を迎える秦野市立桜土手古墳展示館は、皆様にも御協議いただきましたが、11月1日に秦野の歴史文化を紹介する総合的な歴史博物館、はだの歴史博物館としてリニューアルいたします。新たに桜土手古墳群から秦野市の近代に至るまで4つのテーマになりますが、桜土手古墳群と古代人の祈り、奈良・平安時代から江戸時代の秦野、葉タバコ耕作と秦野、秦野の近代化と発展という4つの常設展示を行うとともに、11月1日からは、平成30年に出土した大型中空土偶を神奈川県からお借りいたしまして特別展示をいたします。また、新型コロナウイルス感染症対策として、毎年市内の寺院等の協力を得て実施いたしました文化財特別公開を、はだの歴史博物館の中で実施いたします。

ページをおめくりいただきまして、県、市、それぞれの指定文化財特別公開をいたします。

まず、秋季特別展では「遺跡・遺物が語る！かながわ・秦野の歴史2020」、秋季企画展では「波多野氏の実像を追って」といったイベントも開催するなど、リニューアルしたはだの歴史博物館で皆様をお迎えしたいと考えております。

なお、11月1日には、リニューアルオープン式典において、本市ふるさと大使である荻谷俊介さんをお招きし、ミニトークショーを実施する予定となっております。

続きまして、資料No.5でございます。「秦野たばこ資料展『秦野たばこ祭のあゆみ』について」御説明いたします。

第73回の秦野たばこ祭は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたが、本市最大のイベントであるたばこ祭のメモリアル事業といたしまして資料展を開催いたします。日時は、11月14日から23日、会場は、本町公民館の1階でございます。内容は、本市所蔵の写真45点をパネル化いたしまして展示するほか、宮永画伯が手がけたポスターなど15点、記念たばこや記念テレカ、平成3年には『週刊新潮』の表紙となった『週刊新潮』そのものを展示するなど、記念品40点を展示いたします。

それから、写真の中では、昭和23年に実施した第1回目の写真であろうという秦野たばこ祭のゲートの写った貴重な写真も展示することになっております。また、時代の節目節目の写真や記

図書館館長代理

念品など、懐かしいものも数多く展示いたします。時代とともに、また、秦野の発展に寄与した秦野たばこ祭を御覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

報告の(6)「図書館開館35周年事業について」を御説明いたします。資料No.6を御覧ください。

図書館は昭和60年11月に現在の秦野市平沢に開館し、来月で開館35周年を迎えます。これを記念し10月27日から11月9日までの「秋の読書週間」に合わせ各種事業を実施いたします。

期間は、10月25日から11月15日までとしました。内容は、利用者からお勧めの本を募り、その本の展示を行います。

また、開館してからの35年間に、図書館でよく読まれた本を、5年ごとの区切りで集め、展示を行いたいと考えております。

次に、バックヤード・ツアーとして書庫の見学会を行います。

また、「古典の日」にちなみ文学講演会を開催いたします。講師の山口真紀先生は、東京大学などで非常勤講師をされ、留学生の日本語教育や、日本語上級者への古典の講義を行っていらっしゃいます。外国の方から見た新たな視点での古典の魅力について伺いたいと思っております。

映画会としましては、お子さんに人気のある「どんねんないきもの事典」のアニメーションを上映します。

そして、記念のしおりを作成し配布します。しおりは、数種類を作り、館内を探しながら集めていただければと考えております。しおりには、集める楽しみの一つとして、ある日本の古典文学のモチーフをデザインしました。

開館35周年という節目の年でありますので、職員で知恵を出し合い、また、予算をかけずに手作り感のある内容で実施したいと考えております。

以上です。

佐藤教育長

それでは、教育長報告及び提案に対する御意見、御質問を伺いたしたいと思います。定例会の報告も非常にボリュームがございますので、大きく3つに分けて御質問、御意見いただきたいと思います。

まず、(1)の開催行事、そして、次に(2)の定例会の報告、あと残りの(3)から(6)をという形で3分割で御質問、御意見をいただきたいと思います。

それでは、令和2年11月の開催行事等について、何か御質問、

牛田委員

御意見等ありましたらお願いいたします。

2 ページの 11 月 8 日の STOP! THE いじめ! 検討会 (いじめを考える児童生徒委員会) ということで、初めての試みだと思うのですけれども、どういう取り上げ方をされているのか、お聞かせ願いたいと思います。

教育指導課長兼
教育研究所長

例年ですと、秦野少年補導員連絡会の社会参加活動事業ということで、中学生を対象に夏休みに行われているのですが、階段のガムをはがして、その後、みんなでお食事をしてといったような、補導員の皆さんとの交流を含めたような取組が行われています。この夏はその実施ができませんでしたので、何かできないかというお声かけをいただいたことと、例年、私たちのほうでやらせていただいているいじめを考える児童生徒委員会が、集合型でこれまでできていないことが、ちょうどタイミングが合うというか、話がちょうどよかったもので、連携させていただくことになりました。中学生のいじめを考える児童生徒委員の皆さんにお集まりいただいて、補導員の皆さんからお話を伺うことと、あとテーマ、詳細についてはこれから決定していきますが、附箋紙を使った意見交流のような場面を設定していくことを考えております。

牛田委員

ありがとうございました。

今、中学校の子どもたちを対象ということで、今回こういったコロナ禍の状況でもありますので、密を避けるという意味合いで、小学校の児童の皆さんには控えていただく、こういう理解でよろしいですか。

教育指導課長兼
教育研究所長

はい。

佐藤教育長

よろしいですか。

ほかにいかがですか。

片山委員

それでは、(2) の定例会の報告について、いかがでしょうか。資料 No. 2-1 の 5 ページの横溝委員の通学路の対策ですけれども、これは対策が 21 件改善されているとありますが、ほかで緊急を要するものはないと理解してよろしいのでしょうか。

学校教育課長

要望等もございましたが、74 件のうち、具体的な内訳を申し上げますと、15 件は道路整備等で対応ができたものです、残り 24 件は翌年度以降、これは予算対応等の課題から翌年度以降に実施、また対応予定としているものです、その他 35 件は、今、委員から御指摘ございましたように、緊急を要するものではなく、例えば横断歩道の設置、信号機の設置、あるいは一方通行等の規制をかけるもの、こういった法令上の制約があつて時間を要する

佐藤教育長

ものとなっております。

以上です。

よろしいですか。

ほかにごございますでしょうか。

飯田委員

関連するのですけれども、今ので、何年か前、大阪で地震でブロック塀が倒れて、その当時にも、たしか秦野市でも調査とかされたと思うのですが、その辺の、今回も含めて対応とかはもうされているのかどうかお聞きしたいのですが。

学校教育課長

御指摘のありました危険ブロック塀等は、大阪北部地震の後で市内全域を調査いたしまして、3, 167件に課題があるという調査結果が出ております。これらにつきましては、ほとんどが市民所有、民地にあるものでございますので、防災課を中心に、継続的に改善要望等、いろいろな案内のチラシをお配りしたりですとか補助制度を御案内することで、所有者に改善を求めているという状況でございます。

以上です。

佐藤教育長

よろしいですか。

ほかにごございますでしょうか。

高橋委員

教育水準の改善・向上についてということで、2ページに横山委員から民間企業と連携した寺子屋方式についての質問がありました。それと、あと後ろのほうでも吉村委員が、児童ホームでの寺子屋学習の取組について質問されているのですが、これは全く別の事業と考えてよろしいのでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

横山委員から御質問いただきました民間企業との連携、こちらは、上幼稚園の跡地を使わせていただいて、トライグループと契約を結んで放課後の学習支援を行っているものでございます。

もう一方の児童ホームで行っているものにつきましては、ボランティアの方に児童ホームのほうに実際に行っていただいて、子どもたちの学習、ここがちょっとわからないという声に対して、可能な範囲の中で御対応いただくような学習支援をしているものでございます。

いずれも寺子屋という表現を使わせていただいているのは、学習をしたい子どもがいたときに、そこに行けば手伝ってくれる人がいるよといったようなスタイルということで、「寺子屋方式」とネーミングをさせていただいているものですが、少し事業としては性格が違っているものになっております。

以上です。

高橋委員

すると、上幼稚園の跡地のほうの民間企業と連携した事業は、

教育指導課長兼
教育研究所長

ほかの先生方のほうにも教え方とか取組内容を広めていきたいというお考えで、それでよろしいですか。

学校の先生方にここでの取組の成果について、私たちが実際に様子を見に行かせていただいておりますので、個別で少人数のグループの中で、安心して、いつでも質問できるような学習スタイルが、子どもたちの学習意欲を高めるために非常に効果があるのだということを改めて、先生方も経験としては感じられている部分はあるのですが、実際にここでやってみて、子どもたちや保護者のアンケートをとってみても、成果がありましたという形で先生方にはお伝えしていきたいと考えております。

佐藤教育長
高橋委員

よろしいですか。

ありがとうございます。

こういう事業は、普通の保護者の方たちからも要望がすごく高いのではないかという気がしているのですね。予算の関係もありますけれども、ほかで新たに展開するという計画はありますか。

教育指導課長兼
教育研究所長

今年度につきましては、同じトライグループと再契約をしておりますが、本年度は上幼稚園の跡地と児童館の2会場で子どもたちへの支援を行っております。

1学期中は子どもを集めることができなかったこともありまして、対象とする児童数を増やして、当初予定しておりました契約回数を2か所で、なるべく多くの子どもの参加していただけるような形で実施しております。

この取組につきましては、継続的に引き続き市内全体に広げていくというよりは、そのノウハウについて学校に伝えていって、大きな方向性としては、地域の方に御協力いただきながら、子どもたちが学校の近くの場所で学習ができるような場を設定できるような形に展開していきたいと考えております。

佐藤教育長

よろしいですか。

牛田委員

ほかはいかがでしょうか。

2件ほどお尋ねしたいと思います。

1つ目は、予算・決算常任委員会分科会の教育費です。3ページ、1番、中村英仁委員から、スクールサポートスタッフのことについてのお尋ねがあり、教職員課長から、スクールサポートスタッフが事務補助を行う職務であることから、教頭の負担経験につながっているという説明があります。

このスクールサポートスタッフの業務に一定の制限があるからして、直接負担軽減につながっているのが教頭先生と限られてしまうのかなという、そういうことが私もよくわからないのですけ

教職員課長

れども、一般教員の先生方への負担軽減にもつながってほしいなと思っているのですが、何か運用の工夫の余地があるのかどうか、教頭先生に限らず一般の教員の先生方への負担軽減につながっていくような運用の仕方があるのかどうか、まだ工夫の余地があるのかどうかお尋ねしたいと思いました。

御質問の件ですが、スクールサポートスタッフの仕事につきましては、昨年度導入時点で、仕事の内容については、各種配布物の印刷、とじ込み、仕分け、資料の作成、データ入力、アンケート集計、採点業務など、一般の先生方が頼める業務についても案内をしているところでございます。一方で、やはり事務仕事といたしまして教頭の業務が多いということが、結果的に教頭先生が仕事を頼む量が多くなるということにつながっているとは思いません。

昨年6月に導入いたしまして、徐々に学校のほかの先生方も、スクールサポートスタッフの方々に仕事を頼めるということが、だんだん理解が進んでいると思いますので、今、牛田委員に御指摘いただいたとおり、工夫という点につきましては、やはり教頭先生を通じながら、一般の先生方に、どのように仕事の頼み方をすれば一般の先生も使いやすいかということについて、さらに検討したり話し合いを進めていくべきだと思っております。

以上です。

牛田委員

ありがとうございました。どうしても教頭先生の仕事の量が多い、激務だということは私もよく承知していますので、そういったところと、一般教員へできるだけサポートできるような体制、これもバランスを考えながら、今、教職員課長がおっしゃったとおり進めていただければと思います。財政状況が厳しいというのは私もよくわかっているところなのですが、さらなる増員が期待できればいいなと思います。

もう一つですが、これも教職員関係ですけれども、文教福祉常任委員会、15ページですが、中村議員から、新採用の職員を増やしていくことがよいが、新採用の状況はということに対して、教職員課長の答弁で、採用試験の倍率が年々下がっている、これが課題だというような記載があるのですが、私もそのように思います。やはり教職としての専門性とか指導力の高い人材確保というのは、これからの教育の充実を図っていくためには欠かせない状況だと思うのですね。

やはり臨任あるいは非常勤職員の若い先生方の育成と、それから、いま一つは採用試験対策、これも各学校ごとに総括教諭とか、

あるいは教頭先生、校長先生、みんなチームでサポートしている状況だと私も十分承知はしているのですが、そういった中で、例えば秦野市で育てたそういった人材、採用試験対策をして、採用試験を通ったならば、優先して秦野市で採用できるような、これは、例えば伊勢原なら伊勢原、平塚であれば平塚、そういう方向性で新採用の配置について検討してもらえるような、配慮してもらうようなさらなる県の方針の同意が得られるといいな、協力が得られればいいなど。常にその辺のところの状況は、県教委でも承知をされたうえで人事はされていると思いますが、さらにそんなところに配慮していただければいいなと思っています。

それから、もう一点は、以前は非常勤職員とか、これは臨時的任用職員に限ってでしょうか、採用試験を受ける場合、特別措置的な優遇措置があったように思うのです。それが数年前からなくなっただけのように思うのですが、こういった形で先生方のお仕事が激務だから敬遠されているという節もあって志願者が少なくなっていると思うのですが、教職を目指して熱い心を持って日々お仕事をいただいている、協力してもらっている、そういった先生方には、以前のような特別優遇措置的な形で採用試験を受験できるような体制をいま一度図ってもらえるように、全県の教育長会議であるとか人事担当者会議等で、ぜひ声を中央に届けてほしいと思います。これは要望です。

佐藤教育長

よろしいですか。

私もこの11月2日に都市教育長の会議がございますので、他市町の教育長とも意見交換させていただく中で、今いただいた要望を踏まえてお話ししてきたいと思います。ありがとうございます。

片山委員

ほかにいかがでしょうか。

25ページ、高橋文雄議員の質問に教育部長が、非認知能力の育成が重要だと、僕もそのとおりだと思うのですが、ここで、それを達成するためにどうしても家庭の協力が必要だと思いますので、これは書かれているようなことをやるためにはいろいろな努力が必要だと思いますけれども、あまり肩肘張らないでというか、地域又は家庭と一緒にやっていくというようなことで進めていただければよろしいのではないかと。何か少しかたく、「何としてもやらなくちゃ」というような気がしますので、その辺は柔軟に考えていただけてやっていただければよろしいかと思っています。意見です。

佐藤教育長

よろしいですか。

高橋委員

ほかいかがでしょうか。

私も今の意見に関してですが、要望になってしまうのですが、小学校の学力向上について少し問題があるという話が最近出ていますけれども、近隣他市から秦野市に移られたお母さんたち何人かのお話ですと、多分秦野の小学校は宿題がすごく少ないのでということが結構話されているようなのです。それについて、家庭学習ノートというものもつくっているし、家庭学習のほうにも力を入れているのでというふうにはお話ししたのですがけれども、小学校5年生途中に配布するということなので、家庭学習の習慣付けということでは、やはり小学校低学年のほうに先にその学年に合ったような内容のものをお渡しして家庭の協力を得たほうがいいのかないかなという気がしていますので、これは要望ですけれども、そういう体制ができればいいなと思っております。よろしく願います。

佐藤教育長

今、幼稚園版、幼児教育版をつくる方向で話は進んでいて、高橋委員がおっしゃられたように、早い段階から、幼児教育では家庭学習という範ちゅうではないのですが、低学年、幼児教育のうちから何らかの形で小学校の学びにつながっていくような内容のものを、大学の先生なども入れながら、協力いただきながらやっていきたいなと思っております。

生涯学習のほうなのですが、3ページのところに、市史資料の保管状況についてどうなっているかと、生涯学習課のほうで、市内4カ所で保管しているというのがあったのですがけれども、もし差し支えなければ4カ所がどこかということと、桜土手古墳展示館のリニューアル後の事業展開について、同じく3ページになるのでありますが、神奈中バスの車内での音声案内を実施する予定であると書いてある。これはすごくいいことだと思うのですが、これは秦野市内だけなのか、それとも平塚、この近辺なのか、そのあたり、もしわかれば教えていただきたいと思えます。

生涯学習課長

まず、収蔵庫の関係でございますが、4カ所というのは、本町小学校のピンク校舎と、新町の第2倉庫、それから、堀川小学校の予備教室1教室と桜土手古墳展示館の収蔵庫になっています。

それから、バスの案内ですけれども、これはよく皆さんバスに乗られると「〇〇病院に行かれるにはこのバス停が便利です」というようなことを、バスの路線が2系統ありますので、桜土手古墳公園のバス停の前に大体15秒ぐらい音声案内で、広告みたいな形ですけれども、「はだの歴史博物館にお越しの方は次のバス停が便利です」ということで、これは神奈中の御好意で無料でや

っていただくことになっております。ですので、平塚とかではなく、あの系統だけの案内となります。

以上でございます。

佐藤教育長

ありがとうございました。大変工夫されていて、どうしても新しい名称なのでわかりづらいということもあるので、とてもいい試みだと思っています。

ほかいかがでしょうか。

飯田委員

3ページの運動部活動顧問派遣事業、そして、8ページに質問があるみたいですが、今、指導者不足ということで、運動部にいい先生といい顧問がなかなかつけられない。また、顧問がついても、専門外のところであまり詳しく子どもたちを指導できないという先生もいらっしゃるかと思うのですが、そういった指導者、例えば卓球部の顧問だけを集めての研修会というか、何かそういう事業があったと思うのですが、ほかの種目も、そういった指導者を対象にした研修会というのはこれからやる予定があるのか、また、そういう状態にあるのか、お聞きしたいのですが、よろしくお願ひいたします。

教育指導課長兼
教育研究所長

現在、中体連の中で種目ごとの専門部会がございますので、その専門部の中で情報交換ですとか審判の研修会を企画したりとかということは行われておりますが、もっと教育委員会としても積極的に協力していけるような体制について検討していきたいと思っております。

あと、国や県から指導者養成についての研修会の案内も届いておりますので、そちらにつきましては、学校のほうに情報提供はしておりますので、必要に応じて研修会に参加していただけるような体制にはなっております。ありがとうございます。

佐藤教育長

よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。

23ページをお開きいただくと、先ほどスクールサポートスタッフについて、三次質問で佐藤文昭議員からお話がありました。牛田委員からもお話がありましたが、既に渋谷中学校がタウンニュースに取材を受けまして、今度、スクールサポートスタッフのクリーン隊の部分を紹介いただきます。このことが契機になりまして、今度テレビ神奈川が西中学校に取材に入ること、取材日とか放映日は未定なのですが、また決まり次第お知らせしたいと思っています。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして(3)から(6)までになります。御質

片山委員

問、御意見等ありましたらお願いいたします。

では、資料No.3に関してですが、大津先生はそういう中で多分非常にわかりやすく説明されたのだらうなと想像ができるのですが、この中の感想に非常に皆さんいいこと書いてありますが、連携が必要だということを書かれている方がお二人いらっしゃったと思うのですが、何かそういうことは考えておられるのかどうかをお聞きしたいのです。

教育指導課長兼
教育研究所長

これまで公立の幼稚園、こども園は、学校に近い立地であるということで、給食体験ですとか、かなりスムーズに体験を協働的にすることができてまいりましたが、私立の幼稚園、こども園につきましては、距離があるということと、複数の園であるために学校のほうで連絡がとりにくいところもございまして、十分な連携がとれていない部分もございましたので、小学校はどんな仕組みでやっているのかということと、子どもたちにも小学校の給食ですとか行事ですとかに参加していただけるように、声かけできるような仕組みをつくっていきたいと思っております。

その前段階になるのかもしれませんが、なるべく先生方に学校のほうに来ていただいて、授業の様子を見ていただけるような機会を多く設けたいと思っておりますことと、多くの方に御参加いただけるような研修会については、昨年度あたりから特に意識をして民間の園にも御案内させていただくようにしておりますので、それを引き続き続けていきたいと思っております。

佐藤教育長

よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

飯田委員

資料No.5のたばこ祭の歩みについてですが、時間がとれたら私もぜひ行ってみたいと思うのですが、このウの記念品で見る「秦野たばこ祭」の中で各回の記念品とあるのですが、これは各回、毎回記念品は何を出されていたのでしょうか。

生涯学習課長

各回と、全部がそろってはいないのですが、例えば、昔を思い出していただくと、記念たばこがありまして、たばこ祭の写真が入ったセブンスターですかね、そんなものを昭和62年、平成元年、2年、4年、6年、12年などにお配りしていたり、今はもう皆さんあまり使わなくなったテレカ、やはりたばこ祭の画像を入れたテレカなどを、これは販売していたと思うのですが、平成6年、9年、10年あたりはそんなものを出していたり、あと、今回展示する中では、記念の乗車券とか、宮永岳彦画伯の描いたロマンスカードなどを展示する予定で40点そろえております。

佐藤教育長

最近だと、ミニはっぴという、手ぬぐいではっぴの形にしたものをつくっているのですけれども、これは入っていないのですね。最近のものということで。かなり懐かしいものがあると思いますので、ぜひ御覧いただきたいと思います。

テレホンカードって懐かしいですね。

ほかにいかがでしょうか。

片山委員

資料No.6のバックヤード・ツアーで、定員が5組と書いてあるのですが、これは仲間同士10人が申し込まないようにという配慮なのでしょうか。

図書館館長代理

今回、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、人数を絞りました。5組で、1組が最大2名までという形にしております。

片山委員

組と書かれている理由は何なのですか。2人1組以上は申し込めないということですか。3人では申し込めない。

図書館館長代理

その場合は2組としてお受けします。1組は2人で、もう1組は1人でということになります。その辺は、柔軟に対応していきたいと考えております。

片山委員

わかりました。これは、案内する方の数ということも関係しているのですか。

図書館館長代理

そうですね。

片山委員

了解です。わかりました。

佐藤教育長

ほかにいかがですか。

牛田委員

資料No.3の幼保小連携研修会の結果ですけれども、私、これは参加者52名ということで、私の記憶では、昨年と比べると(2)の私立幼稚園・保育園の先生方27名というのは、多くの方々に参加していただいたという印象なのです。本当に公私の連携強化という部分で、本市で力を入れている状況でもありますので、時間外であるにも関わらずこうした形で参加していただけたこと、この私立に関係する園で働いていらっしゃる先生方の熱い気持ち、その姿勢に、まずもって感謝したいと思います。ぜひ、そういった方々に教育委員会会議の場でも話題に上がったということで、お知らせいただければと思います。

それと、図書館の関係ですが、35周年事業ということでいろいろ工夫されて、今日もこういったしおりをいただきました。本当によく知恵を出されて頑張っているなど。もちろん生涯学習課のほうの関係もそうなのですが、毎回毎回、生涯学習課でさまざまなイベント等を工夫された事業展開で、市民の皆様方に興味を抱いていただけるように、できるだけ参加いただけるように工夫をいただいている、そういった努力の跡がよく感じ

られます。ありがとうございます。

しおりの関係なのですけれども、記念しおりの配布で、図書館内の数か所ということで、「おひとり様1種類につき1枚まで」ということなのですが、図書館内の数か所というのは、図書館1階、2階全てということで、大体枚数としては、何種類かあるようすけれども、どのぐらいの枚数がここに置かれているのか。その辺が気になったので、お聞かせ願いたいと思います。

図書館館長代理

8種類を400枚ずつ印刷しました。1階の閲覧室に8か所に分けて配置する予定ですが、配布の状況によっては、追加の作成も考えたいと思います。

牛田委員

ありがとうございます。そうすると、1階の閲覧室ということであれば、これ、図書館内というと非常に広いエリアを想定してしまいますので、図書館の入口かどこかに再度、そのしおりは1階の閲覧室ということで少しエリアを絞ってあげたらどうかと。あまり広過ぎてしまうと、2階にもあるような、私はわからないけれども、1階の閲覧室であれば1階の閲覧室というふうに案内してあげると親切かなと思ったりもしました。

以上です。

図書館館長代理

カウンターに、どこに配置しているかという案内を用意する予定です。利用者の方のお問い合わせを受けながら、館内を見ていただく機会となればと考えております。

佐藤教育長

よろしいですか。

これは庁内印刷でこんな立派なものができるのですか。

図書館館長代理

印刷室の方に相談をしまして、色もきれいに印刷できたと思っています。

佐藤教育長

子どもたちすごく喜びそうな感じで、ありがとうございます。ほかにいかがですか。

よろしいですかね。

それでは、その他に入りたいと思います。

教育総務課長

(1)令和3年度予算編成についての説明をお願いいたします。令和3年度予算編成について、本日お配りしました資料をもとに御説明させていただきます。

令和3年度予算編成に当たり開催されます予算主任会議が10月14日であったため、資料配布が遅くなり申し訳ありませんでした。こちらの資料に基づいて御説明させていただきます。

まず、令和元年度の決算に基づき本市の財政状況について御説明いたします。資料は丸が続いていますが、4つ目、元年度普通会計決算と書いてある枠の中を御覧ください。人件費、扶助費及

び公債費を義務的経費と言いますけれども、歳出全体に占める義務的経費の割合は55%で、県内16市の平均値51.1%と比べても3.9ポイント高く、16市中3番目に高い順となっております。また、経常収支比率、これは義務的経費などの経常的に支出する経費に充てる市税収入などの一般財源の割合を示したものになりますが、これが95.3%となり、前年度と比べまして0.3ポイント悪化している状況です。

この2つの指標が意味することとしましては、歳出全体に占める義務的経費の割合が高く、また、その財源が毎年経常的に収入される財源の95%を占めているということで、政策的経費に充てられる財源、つまりは自由に使えるお金が少ない大変厳しい財政状況にあるということを表しております。

次に、資料を1ページおめくりいただきまして、令和3年度の財政の見通しでございます。歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症が令和3年度の市税収入に及ぼす影響を踏まえまして市税全体では約19億円の減少を見込んでおります。こちらに普通交付税を令和2年度当初予算より約7億円増額した36億円を計上し、また、臨時財政対策債という市債を前年度より3億円増額し24億円発行しても、一般財源全体では令和2年度の当初予算に対して17億2,000万円の減収を見込んでおります。

また、一方歳出につきましては、高齢者の人口増などによりまして扶助費が約2億1,000万円増額する見込みであることに加えまして、人件費や公債費の増加分を含めると、歳出全体では約2億7,000万円増加する見込みとなっております。

その結果、先ほどの歳入の減少分と合わせますと、令和3年度の一般財源は約19億9,000万円の不足が見込まれるという厳しい状況となっております。

次に、資料最終ページを御覧ください。こちらは予算要求基準になります。

資料中ほどの令和3年度の予算要求基準（一般財源ベース）というところを御覧ください。要求額全体から、①に書いております建設事業費ですとか②に示しております義務的経費などを除いた経費、こちらは業務運営費という言い方をしておりますが、こちらの業務運営費を各部全体で前年度当初予算額に対し10%削減することが予算要求基準として示されております。昨年度7%の削減であったものが、新型コロナウイルスの影響などを踏まえまして10%と高い基準が示されておまして、大変厳しい条件のもとでの予算編成作業になることが見込まれております。

佐藤教育長

説明は以上となります。
御質問、御意見等ございますか。
—特になし—

佐藤教育長

これを基準に本日、当日の配布になってしまいましたので、これを踏まえて予算編成させていただいて、また教育委員会会議で御意見をいただくという形をとりたいと思います。

それでは、続きまして、その他の（２）ガイドラインにつきまして、説明をお願いします。

教育指導課長兼
教育研究所長

新型コロナウイルス感染症に対応した学校教育活動等におけるガイドラインについて御説明させていただきたいと思います。

先月の教育委員会会議におきましても、どういった内容かといったような御質問をいただきましたので、すみません、遅くなりましたが、準備をさせていただきました。

こちらは、6月の学校再開の時点より、国や県の通知に基づきまして作成し、学校にお示ししてまいりました。国、県からの通知の内容は時点ごとによって変わってまいりますので、それに合わせて改訂を重ね、現在第5版、これは2学期の再開に合わせて準備した内容になっております。現在は、また国からの通知などで少し改訂が必要となっておりますので、必要な箇所について改訂してものを第6版という形で発出できるように準備を進めているところでございます。

以上です。

佐藤教育長

今第5版ということですが、既に第6版を作成中ということで、本当に説明が遅くなって申し訳ございませんでした。

では、御質問、御意見等ございますでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

よろしいですかね。

また、お気づきの点がありましたら、事務局のほうにお声かけいただきたいと思います。

それでは、その他の案件はございますか。

生涯学習課長

私からは、本日机上配付をさせていただきました、先ほど11月の日程にも入っておりました11月28日開催の「ジオパーク～秦野の自然環境と地域振興の関係性～」ということで、生涯学習講座の第2回目となります。前回の会議でも質問ございました自然環境と地域振興、少しかけ離れた内容でございますが、今回、生命の星・地球博物館の館長、平田大二氏を迎えまして、その関係性をしっかりと学んでいきたいと思っております。

本日、これはできたてのチラシでございます。このQRコード

佐藤教育長

事務局

佐藤教育長

事務局

佐藤教育長

につきましては、10月15日以降にかざすということで、今日はもう大丈夫だと思いますので、もしよろしければと思います。

以上でございます。

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

次回の開催予定ですが、11月の定例教育委員会会議は11月13日金曜日の午後1時30分から、こちらの会場で予定しております。

よろしいでしょうか。

はい。

事務局からは以上です。

それでは、ただいまから会議を非公開といたしますので、関係者以外の退席をお願いいたします。

—関係者以外退席—